やまぐち施設園芸資材高騰対策支援事業について

1 趣旨

県では、中東情勢の影響により、ナフサ由来のハウス被覆資材の価格高騰・高止まりが継続していることから、施設園芸生産者に対して資材費高騰分の一部を緊急的に支援することで、経営の継続及び農産物の安定供給を図ることとしています。

これに関し、事業主体である山口県地域農業戦略推進協議会が、山口県農業共済組合の協力のもと、本日から対象者への事業案内・申請書の郵送と併せ、農業者からの事業申請受付を開始しますので、お知らせします。

2 支援概要

(1) 支援内容

◇ 対象者

県内に住所を有し(法人にあっては主たる事務所を県内に有する者)、県内の農地等で園芸用施設による作物の生産を行い、かつ、次に掲げる国制度のいずれかに加入している者（※今年度中の加入見込みも含む）

(1) 農業経営収入保険、(2) 園芸施設共済、(3) 施設園芸セーフティネット構築事業

◇ 助成金額：30,000 円／10a（定額）

(※園芸用施設面積の 2a 以上を対象とし、1a 単位で算出)

(2) 申請方法

◇ 申請期限：令和 8 年 12 月 28 日（月曜日）

◇ 提出先:山口県地域農業戦略推進協議会事務局(山口県農業振興課内)へ郵送、メール、Fax、電子申請により提出

3 問い合わせ先

山口県農業振興課 園芸振興班 担当：岸根（Tel 083-933-3390）

山口県地域農業戦略推進協議会 担当：田村（Tel 083-973-2215）